

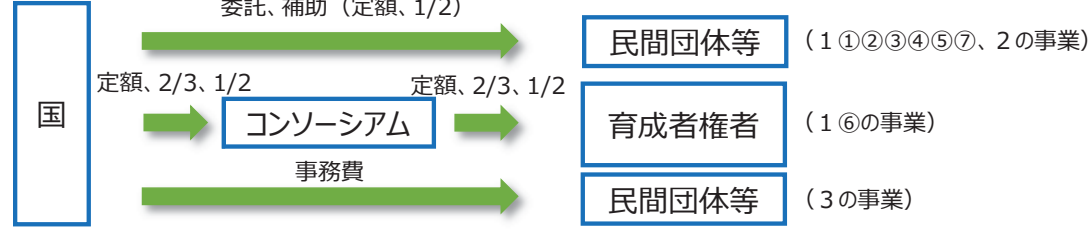
3 政府一体となった輸出の障害の克服

輸出環境整備緊急対策

【令和3年度補正予算額 948百万円】

<対策のポイント>
5兆円目標の実現に向け、マーケットインの発想に立って、より多くの輸出先国が求める食品安全規制等に対応するため、輸出手続の円滑化等の特に緊急対応が重要となる輸出のハードルの解消に向けた取組を強化します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>		<事業イメージ>		
1. 輸出手続の円滑化等の輸出のハードルを解消する取組の強化 871百万円 各国の輸入規制緩和や輸出手続の円滑化等の輸出のハードルを解消するため、 ① 製品仕様の変更やラベルの切替 ② 容器・包装（食品接触材料）に関する輸出先国の規制の調査や安全性試験 ③ 輸出施設のHACCP等認定加速化（査察等に対応した輸出施設に対する技術的指導） ④ インポートトレランス申請 ⑤ 畜産物モニタリング検査 ⑥ 海外における品種登録（育成者権の取得）及び育成者権侵害対策 ⑦ コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応等を支援します。				
2. 既存添加物等申請加速化事業 40百万円 輸出先国から既存添加物等の使用許可を得るために必要な取組を実施します。				
3. JAS商標登録出願等業務 37百万円 有機食品の輸出拡大に向け、JASマークの商標登録出願等を実施します。				
<事業の流れ> 				
[お問い合わせ先] 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）				

食品産業の国際競争力強化緊急対策事業

【令和3年度補正予算額 396百万円】

<対策のポイント>
加工食品の国際標準化対応や我が国の規格認証の普及、先端技術の活用等、輸出先国のニーズへの対応を強化し、加工食品等の輸出拡大を図るため、食品産業の課題解決の取組を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 加工食品の国際標準化事業

輸出先国の食品添加物規制等のリスク情報を収集し、輸出先国の規制に適合した食品添加物、包材等の開発（国際標準化）の支援により、加工食品の輸出を促進します。

2. JAS・JFS規格の認証支援に向けたモデル実証事業

① 有機JASの認証支援に向けたモデル実証事業

有機JAS制度の運用改善効果を実証するため、将来の輸出拡大に向けたステップとして有機JAS認証取得予定者等の認証取得を支援します。

② JFS規格の認証支援に向けたモデル実証事業

国内外の食品安全レベルの向上及び将来の輸出増大に向けたステップとしてJFS規格の認証取得や、取得促進のためのリモート監査導入を支援します。

3. スマート食品産業実証事業

食品産業の国際競争力の強化に向け、AI、ロボット、IoT等を活用した自動化技術等を実際の現場にモデル的に導入、実証する取組や、先端技術の低コスト化や小型化に関する改良の取組を支援します。また、これらの取組の成果を研修会の開催等により食品業界全体に普及させる取組を支援します。

4. フードテックを活用した新しいビジネスモデル実証に対する支援事業

食品産業の国際競争力の強化に向け、国内外の食品事業者等の関係者が連携・企画・実行した、フードテック等を活用したビジネスモデルの実証を支援します。また、これらの実証の成果の横展開を図るための情報発信等の取組を支援します。

<事業イメージ>

<加工食品の国際標準化>

◆ 輸出先国における加工食品の規制への対応が必要

※規制対象の例
ベニコウジ色素、クチナシ青色素、クチナシ黄色素 等の天然色素

◆ 国際標準化に向けた取組を支援

①輸出先国の規制の調査
②代替添加物の活用
③包装資材の変更

<有機JASの認証支援>

グループで有機JAS認証

売り先を確保して有機JAS認証

<JFS規格の認証支援>

Step up!

日本国内の食品安全レベルの向上

海外市場へ

中小企業でも取り組みやすい段階的な仕組み

国際標準の食品安全管理

<スマート食品産業実証支援>

先端技術を活用した生産性向上支援

IoT化
ロボット化

<フードテックを活用した新事業の創出>

3Dフードプリンターを活用した介護食

発芽大豆素材を用いたタコス

ビジネス化に向けた支援

<事業の流れ>

国

定額

民間団体等

1/2、定額

民間団体等

[お問い合わせ先]

(1～3の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-7180)

(4の事業) 企画グループ (03-6744-7181)

食品産業の輸出向けH A C C P 等対応施設整備緊急対策

【令和3年度補正予算額 6,400百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向け、**食品製造事業者等の施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

- 1. 加工食品等の輸出拡大に必要な**製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）**及び**改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
 - ① H A C C P 等の認定取得に必要な規格を満たすための施設・設備
 - ② 輸出先国のバイヤー等が求める I S O、F S S C、J F S - C 等の認証取得に必要な規格を満たすための施設・設備
 - ③ 輸出先国のニーズに対応した製品を製造するための設備 等
- 2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサル費等の経費（効果促進事業）**を支援します。

<事業イメージ>

排水溝

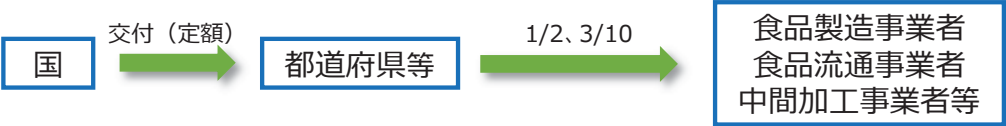


施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修



温度管理を要する装置・設備の導入

<事業の流れ>



空気を經由した汚染の防止設備（パーティション）の導入



パッキング設備の導入

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-7184）

農産物等輸出拡大施設整備事業

【令和3年度補正予算額 4,800百万円】

<対策のポイント>

国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設**や**コールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

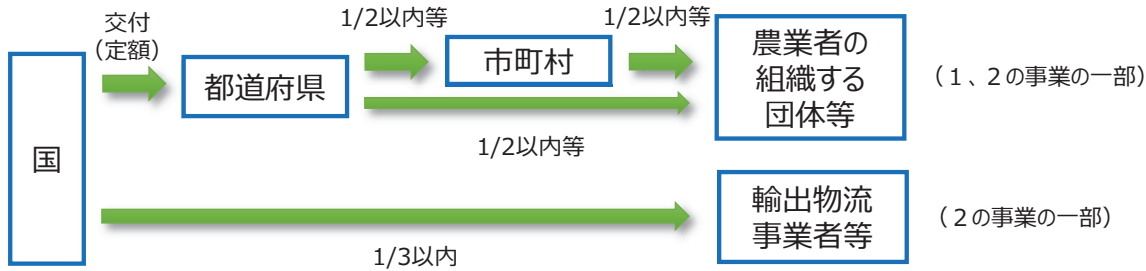
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物等の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

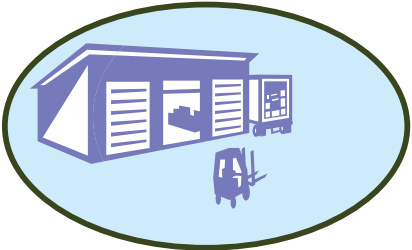
生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）



長期間品質を維持することで、輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

【お問い合わせ先】（1の事業）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）
（2の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-6744-2059）

水産物輸出促進緊急基盤整備事業 <公共>

【令和3年度補正予算額 4,000百万円】

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大に向けて、産地における輸出促進の取組と連携しつつ、大規模な水産物流通・生産の拠点における集出荷機能の強化や養殖水産物の生産機能の強化等を図ります。

<事業目標>

水産物の輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 大規模流通拠点の集出荷機能の強化

大規模流通拠点（特定第3種漁港等）において、輸出先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。

2. 養殖水産物の生産機能の強化

養殖の生産拠点において、輸出先国・地域のニーズが高い水産物の養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。

<事業の流れ>

国

1/2等

地方公共団体

水産業協同組合

※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>

1. 大規模流通拠点

漁場

陸揚施設

荷さばき施設、製氷、冷凍・冷蔵施設、共同の建替・一次処理施設等

水産物流通センター（集荷・保管・分荷・出荷）

2. 養殖の生産拠点

消波施設

養殖場

底質改善

栈橋

屋根付き岸壁

荷さばき所（作業所等）

加工場

種苗生産施設

[お問い合わせ先] 水産庁計画課（03-3502-8491）

食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業

【令和3年度補正予算額 7,003百万円】

<対策のポイント>

畜産物の輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者で組織するコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等を支援するとともに、輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業

- ① 食肉流通構造高度化・輸出拡大推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者でコンソーシアムを組織し、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るための5か年計画（コンソーシアム計画）の策定やその実現に向けた取組を支援します。
- ② 食肉処理施設の整備

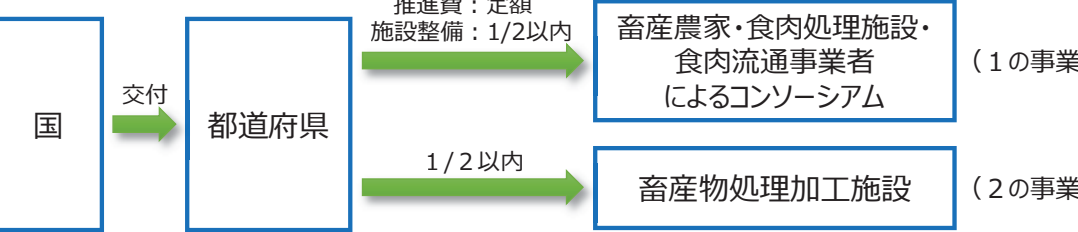
コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

2. 輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。



<事業の流れ>



輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援します

米国、EU等は高い衛生水準（HACCP対応）を要求

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策＜一部公共＞

【令和3年度補正予算額 49,482百万円】
【令和3年度補正予算額（デジタル庁計上） 22百万円】

＜対策のポイント＞

木材製品の国際競争力の強化や新たな農林水産物の輸出目標の達成に向け、加工施設の大規模化・高効率化等を支援します。また、これらの加工施設へ原木を低コストで安定的に供給するとともに、森林資源の安定確保や森林吸収源対策の取組の加速化を図るため、路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐、再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備等の取組を支援します。加えて、木材製品の消費拡大や新技術の実証とともに、木材製品等の輸出拡大に向けた取組等を支援します。さらに、今般の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）への緊急的な対応に資する取組を支援します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³〔令和元年度〕→42百万m³〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 木材産業国際競争力強化対策 等＜一部公共＞
44,202百万円

① 木材産業の輸出促進・体質強化対策

木材製品の国際競争力の強化や輸出拡大に向けた加工施設の大規模化・高効率化、他品目転換、高付加価値化等を支援します。加えて、いわゆるウッドショックへの緊急的な対応として、ボトルネックとなっている乾燥施設の能力向上等の施設整備を支援します。

② 原木の低コスト安定供給対策 等＜一部公共＞

大径材を含む原木を加工施設へ低コスト・安定的に供給するとともに、森林資源の安定確保や森林吸収源対策の取組の加速化を図るため、路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐、再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備等を支援します。

2. 木材製品等の輸出支援対策 等
500百万円

輸出も含めた販売力強化のための人材育成、輸出先国のニーズ・規格等に対応した製品開発や性能検査・実証、輸出先国への重点プロモーション活動等を支援します。このほか、国内におけるグリーンウッド法に基づく合法性確認の定着実態調査や流通木材の合法性確認システムの構築に向けた調査等を実施します。

3. 木材製品の消費拡大対策 等
4,802百万円

非住宅分野等の外構部も含めた木造化・木質化等を推進するとともに、いわゆるウッドショックへの緊急的な対応として、国産の製品等への転換促進を支援します。伐採等の自動化・遠隔操作技術、異分野技術の導入・実証等を支援します。

＜事業の流れ＞

国

定額（1/2以内等）等
定額等又は委託
補助

都道府県
民間団体等
（国研）森林研究・整備機構

定額（1/2以内等）等
定額、1/2以内等

木材関連業者等
民間団体等
（1の事業の一部）
（2、3の事業）
（1の事業の一部）

※国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策

体質強化計画

川上との安定供給に係る協定締結等に取り組む工場等に対して重点的に支援

木材産業の輸出促進・体質強化対策

大規模・高効率化や低コスト化、他品目転換に向けた木材加工流通施設の整備
輸出に資する高度加工処理施設の整備

供給力増大計画

今般の木材不足・価格高騰への対応に資する製品供給力増大施設の整備

有機的に連携

原木の低コスト安定供給対策 等＜一部公共＞

路網整備、高性能林業機械導入、搬出間伐等
原木の再生産を可能とするための再造林等
エリートツリー等の苗木の生産施設整備

原木安定供給に寄与

林業経営体・林業労働力強化対策、林業分野における新技術推進対策

輸出も含めた販売力強化のための経営者層の育成、労働安全衛生対策の強化
伐採等の自動化・遠隔操作技術、異分野技術の導入・実証
低コスト造林技術の研修や優良事例の普及

木材製品等の輸出支援対策 等

輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検査・実証
木材製品や特用林産物の輸出先国への重点プロモーション活動等
国内の合法性確認の定着実態調査、合法性確認システムの構築に向けた調査等

木材製品の消費拡大対策

JAS構造材の普及・実証、設計・施工上の工夫等を通じた国産の製品等への転換促進
CLT建築等の実証や木質建築部材の技術開発等
外構部への木材の実証的利用の推進

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2082）